



広報

川越報

[昭和32年6月10日第三種郵便物認可 月2回(10日・25日)発行1部4円]

—No. 465 —

10月25日

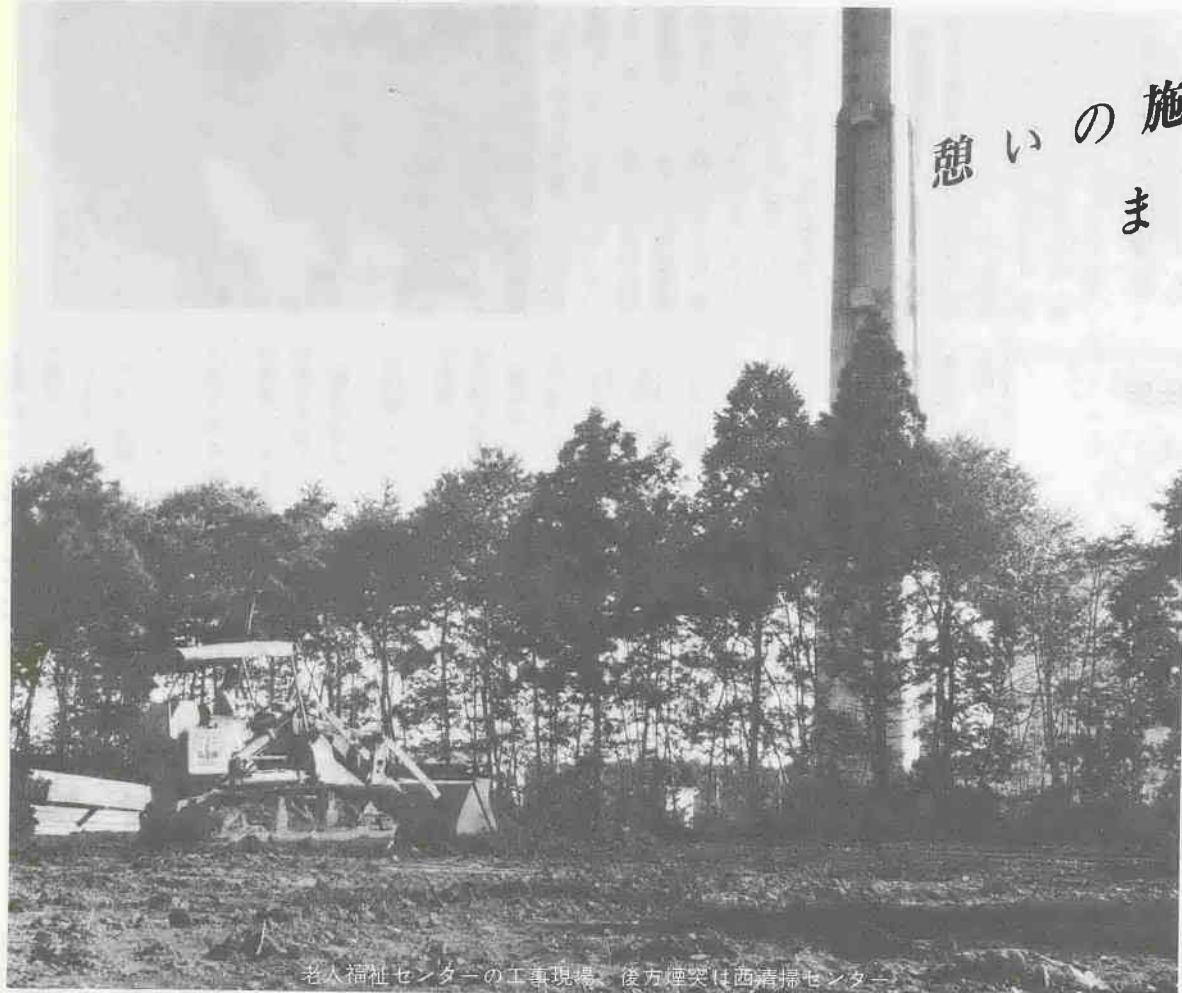
■発行所 川越市役所

■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤瀧二

■編集 企画財政部企画課

憩いの施設が
また一つ



老人福祉センターの工事現場 後方煙突は西清掃センター

霞ヶ関地区に 老人福祉センター着工

仮称川越市老人福祉センターが、来春の開館を目指してこのほど着工されました。

この施設は、伊佐沼畔の後楽会館と同じように、お年寄りのための憩いの施設ですが、冷暖房から給湯まですべて隣接する川越市西清掃センターの余熱を利用すると、市では初めての方式がとられます。

建物は平家建てで、浴室、トイレも障害者用が別に設けられるなど、細かい配慮が施されています。雑木林に囲まれた静かなたたずまいは、後楽会館とはまた一味違った楽しみをお年寄りの皆さんにプレゼントすることになるでしょう。

所在地
大字笠幡三五七四番地

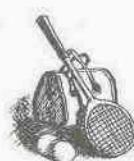


人口のうごき 10月1日現在

人口	244,636人
(前年同期)	238,092人
男	123,885人
女	120,751人
前月比	380人増
世帯数	72,054世帯
出生	344人
転入	1,068人
死亡	87人
転出	945人

主な内容

- 印鑑の登録替え、水はみんなのもの、年金相談ほか 2~3P
- 増え続ける青少年の非行、差別の中に生き続けて⑦ほか 4~5P
- 表通り裏通り(祭り特集・秋の行事ほか) 6~7P
- 「県民の日」39施設が無料公開、戸田川越荘だよりほか 8~9P
- 文学散歩、第30回市民文化祭、やさしい文章教室、なるほど講座
- 更生相談、無料法律相談、妊婦教室、3か月児健診ほか 10~11P
- ぼくらの作文、明日に向かって⑩、市民会館11月の主な行事予定 12P



▲土曜日で込みあう市民課窓口

もう“カード”ですか…

印鑑の登録替え

ただ今、受付中



印鑑登録証は、本人であるかどうか確認してお渡しすることになります。では、実際に登録替えの手続にどんなものが必要か紹介します。

- ▽本人が手続するとき
- ▽登録してある印鑑
- ▽身分を証するもの(運転免許証・健康保険証など)

[代理人が手続するとき]

[代理人が手続するとき]

印鑑登録証

登録してある印鑑

身分を証するもの(運転免許証・健康保険証など)

本人が手続するとき

代理人が手続するとき

印鑑登録証

登録してある印鑑

身分を証するもの(運転免許証・健康保険証など)

所得割・均等割額などを改正

このほど開かれた九月定期市議会で、国民健康保険財政の健全な運営をはかるため、市国民健康保険税条例が改正されましたので、その主な内容について紹介します。

財源の三割

そして皆さんから納めさせていただいだ十一億六千万円の保険税であります。

なわれています。

そして皆さんから納めさせていただいだ十一億六千万円の保険税であります。

なわれています。

不 足 分 は

あん分率改正で

不 足 分 は

金 談 年 相

地 区 ごと に 開 催

お 気 軽 に ど う ゾ !

代理人選任届	
代理人住所	生
氏名	明大昭
私は、上記の者を代理人に選任し、次の権限を委任しましたので、お届けします。	
(委任事項) 印鑑登録申請および登録証受領の件	
昭和年月日	二月殿
川越市長	藤瀬加
住所	生
氏名	明大昭
登録印	

*B5判(わら判紙半分)をご利用ください。

市保険年金課では、川越社会保険事務所と協力して國民年金の相談所を次の日程で開催します。保険料のこと、給付や手続のことなど、特例納付のことなど、この相談所では、國民年金のことなら何でもお受けします。お気軽にお出かけください。

*お問い合わせは、保険年金課(☎24-8811-内線二六五八)へ。

月 日	会 場	時 間
11月6日(月)	高階公民館	午前 9:30
7日(火)	大東	午後 3:30
8日(水)	霞ヶ関	
9日(木)	霞ヶ関北出張所	
10日(金)	福原農業協同組合	
13日(月)	古谷公民館	
14日(火)	南古谷	
15日(水)	芳野	
16日(木)	山田	
22日(水)	名細	
27日(月)	市役所保険年金課	

具体的には、医療費は、昨年に比べ二三割も増加している一方、必要とする保険税の自然増は、七八割程度。そこで、市では、一般会計から三千万円の繰入れをしましたが、これでも、一億六千四百万円が不足します。このため、保険税の「あん分率」を次のように改正し、これにあてるようになりました。

△所得割額 3,600円を3,800円に
△資産割額 31,100円を28,100円に
△均等割額 一千九百円を三千五百円に

△所得割額 3,600円を3,800円に
△資産割額 31,100円を28,100円

市立図書館では、今年も「文学散歩」を行います。秋の一日をあなたも「文学散歩」で有意義に過ごしてみませんか。

※くわしくは、市立図書館(☎ 0559)へお尋ねください。

消費生活教室

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦に変身しませんか。

期日：11月2日～来年3月22日、毎曜日(10回開催)、午前9時30分～11時30分

会場：市役所・公民館(予定)

対象：市内在住・在勤の主婦

定員：50人 経費：無料

申込：10月28日(土)午前9時から商工観光課消費対策係へ

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦に変身しませんか。

期日：11月2日～来年3月22日、毎曜日(10回開催)、午前9時30分～11時30分

会場：市役所・公民館(予定)

対象：市内在住・在勤の女性

定員：35人 経費：3,000円

申込：11月1日(木)午前10時から中央公民館で受け付ける(電話不可)

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦に変身しませんか。

期日：11月11日～12月16日、毎週土曜日、午後1時30分～3時30分

会場：山田公民館(☎ 042-4194)

対象：市内在住・在勤の人

定員：30人 経費：500円

講師：滝島壯三氏(初雁中学校校長)、西沢正太郎氏(児童文学作家)

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦に変身しませんか。

期日：11月11日～12月13日、毎週水曜日、午後7時～9時

会場：山田公民館(☎ 042-4194)

対象：市内在住・在勤の人

定員：30人 経費：300円

※申込みは、3教室とも10月28日(土)午前9時から山田公民館で受け付けます。

市立小ヶ谷保育園では、11月12日(木)午前10時から「バザー」を開きます。

手作り手芸品、人形、植木、各種家庭用品などたくさんとりそろえてお待ちしています。どうぞ、お出かけください。

とき：11月16日(木)小雨決行

行き先：★新しき村(毛呂山町)★

県立歴史資料館・菅谷館跡・国

立婦人教育会館(嵐山町)★丸木

美術館(東松山市)

定員：100人(バス2台)

参加費：1,500円(バス代など)

申込：11月1日(木)午前9時から市立図書館で受け付けます。な

お電話による申込みも受け付けてますが、11月8日(木)までに参加

ます。

木曜日(10回開催)、午前9時30分～11時30分

会場：市役所・公民館(予定)

対象：市内在住・在勤の主婦

定員：50人 経費：無料

申込：10月28日(土)午前9時から商工観光課消費対策係へ

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦になろう！

期日：11月2日～来年3月22日、毎曜日(10回開催)、午前9時30分～11時30分

会場：市役所・公民館(予定)

対象：市内在住・在勤の女性

定員：35人 経費：3,000円

申込：11月1日(木)午前10時から中央公民館で受け付ける(電話不可)

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦になろう！

期日：11月11日～12月16日、毎週土曜日、午後1時30分～3時30分

会場：山田公民館(☎ 042-4194)

対象：市内在住・在勤の人

定員：30人 経費：500円

講師：滝島壯三氏(初雁中学校校長)、西沢正太郎氏(児童文学作家)

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦になろう！

期日：11月11日～12月13日、毎週水曜日、午後7時～9時

会場：山田公民館(☎ 042-4194)

対象：市内在住・在勤の人

定員：30人 経費：300円

※申込みは、3教室とも10月28日(土)午前9時から山田公民館で受け付けます。

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦になろう！

期日：11月11日～12月13日、毎週水曜日、午後7時～9時

会場：山田公民館(☎ 042-4194)

対象：市内在住・在勤の人

定員：30人 経費：300円

講師：滝島壯三氏(初雁中学校校長)、西沢正太郎氏(児童文学作家)

貢物の目安になる商品表示の見方、食品添加物の是非、家庭における主婦の役割など。あなたも賢い主婦になろう！

期日：11月11日～12月13日、毎週水曜日、午後7時～9時

会場：山田公民館(☎ 042-4194)

対象：市内在住・在勤の人

定員：30人 経費：3



赤い羽根街頭募金にあつ

学生たちの中に定着。今では、毎年、近所や笠幡の老人ホームからお年寄りを招いて敬老会を開き、また五千五百人にもものぼる全学生の手による膝かけを施設に贈り、みんなから喜ばれている。

「お正月におモチを食べられない」という人がいる。 明日
その人たちのため、全校で
おモチの持ち寄り運動をしよう」。

明日に向かって⑯

福祉の心を守り、育てていこうという学校がある、田町一六一一の学校

山村女子高校

学校あげてのボランティア

それを福祉へ目を向けさせること

もうダメだと最初から自信をな

りこんだ。なるべくゆっくり手足を動かした。そうしないとつかれると思ったからだ。息つきのためには顔を上げたら、前の方を何人かが泳いでいる。負けるものか、ここで急いで手足を動かした。私はもうむちゅうだつた。

「みーちゃん、がんばれ」と言う声も聞こえた。く上げ、なるべくたっぷりおしまいだ。そう思つた。わーっとみんながいる。それにはじつて、少しずつ進んだ。水

「トル泳ければいいや。たぶんアカハラが、わめいてきて、息が十分にすこなくなってきた。もうすぐゴールだがんばらなきや。も中で水中をひつかきました。

うすぼんやりとゴールが見えてきた。手だけがゴールについたのが

初めて泳げた百メートル

今成小六年 田代美由紀

		件数	金額・物品数
一般	寄付	5件	670,583円
善意銀行	現金	16件	136,722円
	物品	5件	244点
	技能・労力	4件	
合	計	30件	

市民会館11月の主な催しものの予定

(10月1日現在、ホールのみ)

曜日	催 し	入場方法	開演時間	主催者
2(木) 5(日)	川越市美術展	無料	AM:10:00	市教委 ☎24-8811(内線311)
3(水)	市民文化祭「邦楽のつどい」	無料	AM:10:00	中央公民館 ☎22-1394
4(木)	市民文化祭「合唱祭」	無料	PM: 1:00	
5(金)	市民文化祭「祭はやしあつどい」	無料	PM: 1:00	
6(土)	三浦洸一 ロングリサイタル	入場券 会員 2,100円 一般 2,400円	PM: 6:30	民音開東事務局 ☎0488-29-2635
12(日)	あおい会ピアノ 教室おさらい会	無料	正午	本多美奈子(南通町) ☎22-3384
	スキーフィルム	整理券	PM: 6:00	市教委 ☎24-8811(内線316)
15(水) 16(木)	市民文化祭「音楽祭」	無料	AM: 9:30	中央公民館 ☎22-1394
17(金)	市民文化祭「民謡のつどい」	無料	AM: 9:30	
18(土)	川越商業高校吹奏部定期演奏会	入場券 200円	PM: 1:50	同校吹奏楽部 ☎43-0800
20(月)	杉田二郎 ワンマン・コンサート	入場券 一般 2,700円 高校生 2,100円 小中学 1,200円	PM: 6:30	川越音楽 ☎23-0656
24(金)	西武観光 スキーフィルム	入場券 300円	PM: 6:30	西武観光案内所 ☎03-985-8181 同所沢案内所 ☎0429-24-3124
25(土)	星野女子高校音楽部定期演奏会	入場券 100円	PM: 2:00	同校音楽部 ☎22-4488

- ▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
- ▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
- ▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
- 来年4月中旬の市民会館使用申し込みは、11月1日㈬の午前9時からお受けします。ご用意しては市民会館(☎22-4678)



市議会第三回定例会から

国民健康保険税条例の一部を改正

ほか二十八議案を可決

市議会第三回定例会は九月四日午後一時市役所に招集されました。招集にあたっての件名は「昭和五十二年度川越市水道事業決算認定について」ほか二十四件でした。また最終日(九月二十八日)には追加議案五件及び議員提出による意見書三件が提案されました。

条例

- ▽ 川越市恩給条例等の一部を改正する条例を定めることが可決
- ▽ 川越市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例を定めることが可決
- ▽ 恩給法等の一部改正に伴い、受給額の値上げがなされたものです。
- ▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることがあります。

水道事業決算特別委員会を設置

今定例会に提案された「昭和五

十二年度川越市水道事業決算認定について」は、第三日(九月六日)

に「水道決算特別委員会」を設置

しその審査を付託いたしました。

第十六日(九月十六日)同特別委

員会において審査した結果、なお

慎重に審査する必要があるため「継続審査」とすることに決定いたしました。

なお、本決算審査のための特別

委員会の構成はつきのとおりです。

- ▽ 川越市収入証紙条例の一部を改正する条例を定めることについて
- 原案可決 ——
- ▽ 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 証紙の種類を増やすため、第三条中「及び千円」を「千円、三千円及び五千円」に改正したもので

五十一年度決算審査を終了

—— 水洗便所貸付事業は不認定 ——

資金の貸付けに関する法律等の一
部改正に伴ない、災害弔慰金及び
災害援護資金の額がそれぞれ増額
されたものです。

▽ 川越市国民健康保険税条例の
一部を改正する条例を定めるこ
とについて —— 原案可決 ——

五百円にさらに世帯別平等割額一
世帯三千百円を三千九百円に改正
したもので。

が、今定例会初日(九月四日)、そ
の結果について報告がなされ、「昭
和五十一年度川越市一般会計歳入
歳出決算認定について」ほか十一
件を認定。「昭和五十一年度川越
市水洗便所改造資金貸付事業特別
会計歳入歳出決算認定について」
は不認定と決定いたしました。

▽ 国道二五四号バイパスに関する施設の設置に伴う協力方諸願について(建設常任委員会に付託)
—— 取下げ ——

▽ 昭和五十一年度決算十三件
(決算特別委員会に付託)

▽ 交通諸問題の総合的対策について(交通対策特別委員会に付託)
—— 継続審査 ——

▽ 地域医療問題の総合的対策について(医療問題特別委員会に付託)
—— 継続審査 ——

(詳細については、五頁に掲載)

▽ 中小企業振興対策について(中小企業対策特別委員会に付
託)

(中小企業対策特別委員会に付
託)

委員長 安田 謹之助 議員
副委員長 小川 芳雄 議員
委員 井上 光雄 議員
委員 細野 浩平 議員
委員 山村 健仁 議員
委員 戸田 正雄 議員
委員 矢部 正左衛門 議員
委員 森田 栄 議員
委員 佐藤 伸郎 議員
委員 新山 昌司 議員

* * *

